

「社員のため」は「会社のため」 人材育成で会社の基礎作りを

ビジネス研修プログラムのご案内

特定労働者派遣事業の許可申請！

労働者派遣事業を平成30年9月30日以降も継続して行うには、期間内に許可申請をする必要があります。暫定的な配慮措置を活用して、期間内に許可申請を行うためのノウハウを優しく解説します。
※派遣事業の以外の方もご参加いただけます。

8月開催日程・内容

会費 無料 定員30名

受講No	日時	カリキュラム
1	8月29日(火) (開場18:30) 19:00~20:30まで	法改正に伴う 特定労働者派遣事業の許可申請 (90分) 講師：社会保険労務士 木村 寛富

【講師紹介】 社会保険労務士

木村 寛富 (きむら ひろとみ)



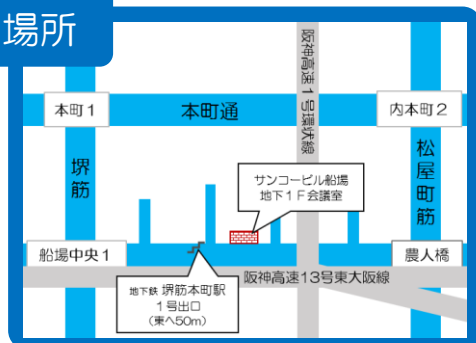
平成30年9月29日までに進行必要のある「特定労働者派遣事業」の許可申請について優しく解説。研修の後半は、参加者の個別相談にも対応します。

【講師】
大阪府社会保険労務士会

大阪市中央区南本町1-3-9
サンコービル船場 B1F会議室

《アクセス》
地下鉄中央線・堺筋線
堺筋本町駅 1号出口東へ50m

開催場所



..... ファックスにて参加お申込みをお願いいたします FAX 06-6265-4865

※ファックス受信後に、必ずご連絡をさせていただきます。

会社名		参加者名	
電話番号	() -	FAX番号	() -
携帯電話	() - ※当日ご連絡の可能なお電話番号をご記入ください。	メールアドレス	@
ご住所			
ご意見			
<p><個人情報の取り扱い> ご提供いただきました個人情報は、弊法人からのご連絡及び各種情報提供の目的にのみ使用させていただきます。</p>			



【お問合せ】 社会保険労務士法人 坪川事務所

<http://www.tsubokawa.info/>

大阪オフィス 大阪市中央区南本町1-3-9 サンコービル船場608
 京都オフィス 京都市中京区龍池町424-1 キョウトホーム御池ビル5階
 福井オフィス 福井市乾徳2-11-1
 支援センター 福井市西木田2-8-1 福井商工会議所ビル3階

TEL 06-6265-4864 FAX 06-6265-4865
 TEL 075-708-8878 FAX 075-708-6077
 TEL 0776-23-6433 FAX 0776-23-6440